

新道区 地域協議会だより

No.50

令和7年7月発行

発行：新道区地域協議会

新道区地域協議会事務局

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター

所在地：上越市木田 1-1-3（市役所第2庁舎2階）

電話：025-526-1690 / FAX：025-520-5852

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp



「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年3、4回発行しています。



地域協議会の活動状況



「たより」のバックナンバー

- ▶ 地域協議会 …自主的な審議
- ▶ 地域独自の予算事業 …令和8年度地域独自の予算事業を活用した取組の提案受付中！

■地域協議会 …自主的な審議を進めるため、新道区の「強み」と「弱み」について考えました。

新道区の特徴を踏まえて「歴史・文化」「産業」「健康・福祉」「子育て・教育」「安全・安心」など9つの分野に分けて「強み（好き・自慢・期待）」と「弱み（残念・心配・不安）」の観点で意見を出し合いました。

今後は課題を明らかにし、解決や発展に向けて審議を深め対策を検討していきます。

▼一人ずつ意見を発表し、委員間で共有しました



皆さんの活動を
応援します！



地域独自の予算事業

を活用した

取組の提案受付中！

令和 8 年度予算分の受付は

新規事業 8 月末、継続事業 9 月末まで

「地域独自の予算事業」は、地域の課題を解決し、活力の向上を図るため、地域の団体や地域協議会などが提案する取組を、地域と市が一緒になって実現していくものです。

取組を提案したい団体や、関心がある団体は、下記スケジュールを参考に、まずは中部まちづくりセンターへご相談ください。提案のための様式（エントリーシート）は、ご相談いただいた際にお渡しします。



詳しくは、市 HP をご覧ください

検索

※提案期限、補助率上限は事業開始時期によって異なります

事業開始時期	提案期限 (エントリー期限)	補助率上限	提案期限までのスケジュール
令和元年度から令和 4 年度に「上越市地域活動支援事業」の活用あり	令和 7 年 9 月末 (9 月 16 日㊦)	9 割 ※地域活動支援事業の補助率による場合あり	①提案したい取組の相談 →まちづくりセンターへの相談 ②資料の作成、収集 →“エントリーシート”の作成、見積書、周辺地図や写真などの用意 ③エントリー（提案書の一次提出） →提案期限の 2 週間前まで に提出 ④資料提出（提案書の最終提出） →センターとの協議後の“エントリーシート”と必要書類を提案期限までに提出
令和 5～7 年度新規			
令和 8 年度新規	令和 7 年 8 月末 (8 月 18 日㊧)	7 割	

※提案実績のある団体であっても、新たな事業は「令和 8 年度新規」となります

9 月	令和 8 年度予算編成資料作成	} 市で行います
10 月～	予算編成	
3 月	議会審議…予算成立	

令和 8 年 4 月以降
令和 8 年度事業実施

【お問合せ、提出先】上越市総合政策部 中部まちづくりセンター

所在地：上越市役所 第二庁舎 2 階

電話：025-526-1690（直通）／E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp